

令和3年
4月入会

放課後児童クラブ入会申し込みのご案内

◆申込書などの配布

12月1日(火)から子育て支援課で配布します。
現在、放課後児童クラブ(以下「クラブ」)に入会している児童については、各クラブで配布します。

【中途入会を希望される人は…】

受付期間・入会希望日の2カ月前～2週間前まで

【夏季休暇期間を希望される人は…】

受付期間・6月末まで

入会要件など詳しくは、申込書または町ホームページをご覧ください。



←町ホームページは
こちらから

◆申込受付

令和3年1月12日(火)～26日(火)
8:30～17:00(土・日・祝日除く)

①(1) 子育て支援課

※家庭の状況(就労先・時間などの内容)や入会児童の状況がわかる人が必ずお越しください。

(2) 各クラブ

※現在クラブに入会し、来年度も入会を希望する人は、各クラブでも受け付けます。

子育て支援課 ☎820-5623

HIROSHIMA FREE Wi-Fi Liteを整備した町内観光関連施設に助成金を交付します

熊野町への観光客の誘致および観光客の利便性の向上を図ることを目的に令和3年2月28日までに公衆無線LAN[HIROSHIMA FREE Wi-Fi Lite]を整備した対象事業業者に整備に係った費用の一部を助成します。

- 町内に所在する飲食施設、宿泊施設、観光案内所、熊野筆販売事業所、公共交通機関の待合所、その他観光客が利用する施設として町が認めた施設
- ※助成金の交付を希望する事業者は、整備前に産業観光課との事前協議が必要です。
- ▷助成対象額・回線工事費用(上限2万円)
- 整備した月の翌月から令和3年2月分までの月額利用料(550円/月)
- ▷事前協議の締め切り・【回線工事が必要な場合】令和3年1月中まで
- 【回線工事が不要な場合】令和2年12月中旬ごろまで



●HIROSHIMA FREE Wi-Fi Liteとは?
広島市が近隣市町と連携して展開している無料公衆無線LANサービスです。メールアドレスなどで利用登録し、接続時間は15分/回で、1日4回合計60分接続できます。
産業観光課 ☎820-5602

ハーブでニコニコもからだもリフレッシュ ～くまの美人になろう～

香りでお本来の自分に還ろう

今回は、10月に開催した「くまの美活動ゼミ」講座の様子をレポート!アロマセラピストの生越知子さんを講師に迎え、アロマを通じた心身状態のチェックを行いました。

ハーブとアロマの違いって?

ハーブもアロマも、人それぞれが持っている本来の自然治癒力を高める点では同じ。ハーブは、食べたり飲んだりすることで口腔内や胃腸を「中から」癒やすのが得意です。一方、アロマは香りを使って「嗅覚」や「皮膚」から、脳や神経に働きかけます。アロマとは、ハーブをはじめとする植物から脂溶性の成分を抽出した100%ジュースのようなもの。純度が高い分、使用方法には注意が必要です(内服は×)。

香りの好き・嫌いは心と体のバロメーター

香りの情報は、五感の中で唯一、思考の脳を通らず、感覚の脳にダイレクトに伝わります。そのため、問診と違って、「嗅覚」での判断は先入観の影響を受けにくいといわれています。このような嗅覚の仕組みを活かして、香りに対する「好き」「嫌い」の反応を分析することで、心身の状態を確認できます。

好きな香りこそ、今自分に足りない成分。アロマを使って、今の自分の状態を知って、本来の自分に還るための食事や運動、リラックス方法を見つけてみましょう。

【ゲスト講師】アロマセラピスト 生越 知子さん
肌トラブルが原因で、石鹸や化粧品を自ら作るようになり、アロマに出会う。セルフケアレッスンなど、「香りと共に心地よく生きる」をテーマに活動している。

今の自分の状態は?



◆毎年12月3日～9日は障害者週間です◆ ～障害のある人もない人も共に支えあう社会へ～

すべての人が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、「障害者差別解消法」がつけられました。この法律では、行政機関や民間事業者が障害のある人への「合理的配慮」を行うことが求められています。正当な理由なく、障害を理由に事業者がサービスの提供を断ったり、条件をつけたりすることは、禁止されています。

不当な差別的扱いを受けたなど、困ったことがあったら、社会福祉課に相談してください。
社会福祉課 ☎820-5635 ☎855-0155

「高額療養費(外来年間合算)」の申請のご案内

- 以下の①～③の全てに当てはまる人
- 70歳～74歳の国保加入者または、後期高齢者医療制度加入者
 - 一般区分世帯または低所得区分世帯
 - 1年間の外来診察の窓口負担額の合計が14万4千円を超える

対象者には通知をお送りします。申請方法など詳しくは税務住民課に問い合わせください。

税務住民課保険年金グループ
☎820-5604 ☎855-0155

20歳以上60歳未満の皆様へ 国民年金に関するお知らせ

国民年金への加入はお済ですか?

20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入する必要があります。「会社を退職した場合」や「被扶養配偶者の収入が増えた場合」は、税務住民課で国民年金への加入手続きを行ってください。

税務住民課保険年金グループ ☎820-5604 ☎855-0155
広島南年金事務所 ☎253-7710 ☎505-5122

国民年金保険料の納め忘れにご注意ください

十分な所得や資産があるにもかかわらず、度重なる納付督促によっても保険料納付に理解を得られない人については、強制徴収(差押え)を実施する場合があります。
納期限までに忘れずにお納めください。

介護保険制度ってどうなってるの? ～地域包括ケアシステム推進に向けて～(1)

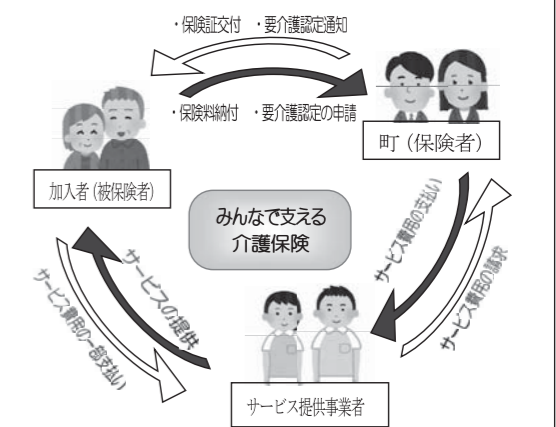
介護保険とは?

介護保険とは、介護が必要な人(事業対象者・要支援者・要介護者)に介護費用の一部を給付する制度です。給付を受けるには、介護がどの程度必要か判定し、一定の手続きをする必要があります。

介護保険は、熊野町に住んでいる40歳以上の人(被保険者(加入者))として納めている介護保険料と税金で支払われています。また、サービスを受ける場合、前年の収入に応じ、1割から3割の自己負担で利用することができます。

介護保険制度の仕組み

介護保険制度は、みなさんがいつまでも安心して暮らせるようにするため、介護が必要となった高齢者とその家族をみんなで支えていく仕組みです。



介護保険の被保険者は年齢で2つに分けられます

- 65歳以上の人(第1号被保険者)
- 介護サービスを利用できるのは、介護が必要と認定された人です。
- 医療保険に加入している40～64歳の人(第2号被保険者)
- 介護サービスが利用できるのは、老化原因とされる病気(特定疾病※)により介護が必要と認定された人です。
- ※特定疾病: がん(末期がん)、関節リウマチ、脳血管疾患、脊柱管狭窄症、脊髄小脳変性症など、国が定める16種類の疾病

高齢者支援課 ☎820-5605